

令和4年1月定例記者会見要旨

開催日時 令和4年1月25日（火）午前10時30分 302会議室

（市長あいさつ）

1月ももう25日と間もなく1ヶ月が終わるということで、あっという間の日々です。昨年12月18日に諏訪市制施行80周年記念式典が行われました。コロナの中でしたが、規模縮小という形で実施することができました。式典の他に、80周年を記念して1年を通じ約20種類の関連事業に取り組んでまいりました。このたび参加人数の集計が出ましたのでプレスリリースを用意いたしました。参加人数の合計は、3万201人となりました。これは、お手紙（“みらいポスト～20年後のあなたへ”）の通数などを含んでおり、実質の人数で集計すると2万5,960人ということです。諏訪市の世帯数で考えると、1世帯に1人は参加していただいたというような数字になりました。皆さんにも報道等でご協力をいただきありがとうございました。ひとつの大きな節目を作ることができたと思っています。

次に、諏訪市も時代に合わせて様々なデジタルトランスフォーメーション等の取り組みを行っていますが、2月1日から諏訪市の公式LINEアカウントの運用を始めるというお知らせです。LINEについては皆さんもご承知のとおり多くの方がご利用されており、日本の人口の約70%が利用していると言われております。利用者についても、男女比が概ね5:5、若年層はもちろんです。60歳代などの高齢者層も利用者が多いということなどを踏まえ検討した結果、LINEを使い様々な情報を皆さまにお知らせしていくことになりました。ホームページやフェイスブックからも諏訪市の情報を発信していますが、多様な情報を多様な媒体を通してお伝えしていくという取り組みです。当面は諏訪市防災メールで発信する内容と同様の内容をLINEからお伝えします。また、緊急性が高く市民への周知が必要な情報、例えば、新型コロナウイルスに関わることもお知らせします。その他にも、市民に周知が必要な情報については、各部局から秘書広報課へ相談をし、秘書広報課で判断して載せていくという段取りです。皆さんのお手元にチラシをお配りしています。私も登録をしました。私でもできましたので、記者の皆さんからもお知らせをお願いしたいと思います。

コロナ関連の話題に移りたいと思います。すでに今日の報道で伝えていただいております。知事が長野県においても、まん延防止等重点措置適用を正式決定して申請を出しています。本日、国の方から回答があると思いますが、明日の26日水曜日の午前中に県対策本部会議が開かれる予定であり、そこで措置内容が決定される予定ということです。諏訪市としても、明日の午後4時半から対策本部員会議を開催する予定です。この会議において、まん延防止等重点措置に対する諏訪市としての対応について確認し公表します。会議の終了後に内容をお伝えしたいと思いますので、ご協力をお願いします。それに関連して、ワクチン接種の状況をお伝えしたいと思います。1月中旬から、国の方で追加接種を前倒しする方向が示され、それが回を重ねるごとに変更となっています。今月19日に行われた県の担当者会議において、対象となる全員を2月から2回目接種後6ヶ月に前倒しして接種

してほしいという依頼がありました。21日に知事と市長会・町村会において、この申し入れに関して同意をしたので、諏訪市としても順次対応変更の手続きを行っているところです。すでに医療従事者については、12月から接種を進めており、次は高齢者、その次の優先順位とすればエッセンシャルワーカーの方々、その次に一般の方という順番は変わりませんが、順次2回目の接種以降6ヶ月を経過した方に接種券の送付を始めています。もうすでにお手元に届いている方もいらっしゃると思います。この6ヶ月に前倒しということも、ワクチンの効果が6ヶ月経つと急速に落ちてきてしまうということがあり、今まではワクチンの効果があったのかもしれませんが、年末から年始にかけての第6波の状況を見ると、保育園や小学校などワクチンを打っていない若年層を中心にその家族の30代、40代の皆さんが比較的多くいらっしゃるという中で、ワクチンの効果がガクンと減った時にそうした家庭内感染を経由して高齢者の感染が増える可能性を懸念してということではないかと思えます。高齢者の皆さんも2回目接種から6ヶ月経ってくるタイミングになるので、お手元に接種券が届いている方は、できるだけ早く接種の予約を入れていただきたいと思います。諏訪市においては、23ヶ所の医療機関で個別接種を行い、ワクチンはファイザーを供給します。そして集団接種として平日の夜と土日に集中して諏訪赤十字病院で実施しています。そのほかに、2月の中旬からは諏訪合同庁舎を会場にして土日に県の集団接種会場が開設になります。県会場の情報については県からプレスリリースで一覧表が出ています。諏訪合同庁舎は、2月11日・12日、19日・20日、26日・27日の午前9時30分から午後4時までで、各200人分の接種ができるのでぜひご利用いただきたいと思います。集団接種会場の諏訪赤十字病院と県の接種会場の諏訪合同庁舎には、モデルナのワクチンが供給されます。現状では、どちらかというとなファイザーの方で予約が進んでいます。今まで2回ともファイザーを打たれた方は、経験値の中から安心だということがあるかと思いますが、国が全国に対して配送するワクチンの比率は、ファイザーの方が少なく、モデルナの方がその倍くらいの計画になっています。ファイザーが打ちたいからということで予約を先送りすると、接種のタイミングが後になってしまいます。そうすると2回目接種から6ヶ月経過した後の感染リスクが高まっている状況が長く続いてしまうことになります。ワクチンの安全性や効果については、様々な情報が飛び交っていますが、ほぼ変わりありません。また、ファイザー2回とモデルナ1回接種の方が、ファイザー3回接種よりも1.5倍の効果があるというような情報もあります。信頼のおける情報をしっかり選んでいただきたいと思います。県もチラシを全戸に新聞折り込み等々で配布しました。ワクチンの効果に関する情報については、どちらのワクチンでも効果があるということで早めに接種されることをお勧めしたいと思っています。現在ですと、集団接種は早い日程で予約が取れます。岸田首相がモデルナのワクチンを接種するデモンストレーションをしていて、そうした方たちが率先して接種することで安心感を与えるというようなこともあり、私もモデルナを選択するつもりです。2回目の接種が9月だったので、おそらく3月になると思います。自由選択ではありますが、皆さんにはモデルナ、ファイザーにこだわることなく、できるだけ早

く接種していただくことをお勧めしたいと思います。ご自身のご持病などを持っている方もいらっしゃるのので、ドクターなどに相談をしてふさわしいものを選んでいただきたいと思います。

それから、5歳から11歳のワクチン接種が3月からということで、厚労省が特別に認可をしたという情報があります。ただ、まだ国の方で最終決定したということではなく、今は最終的な通知待ちというところですので。それを見越して、市としても3月開始に対応できるように準備を進めています。適切な時期になったところでご案内をするのでしばらくお待ちください。

次に、国道20号バイパスに関することですが、県から都市計画道路の変更と環境影響評価準備書に対する市長意見を求められています。その提出期限が迫ってきました。諏訪市としては、多くの皆さんの意見聴取、情報交換等々を通じて、市長意見の取りまとめの最終段階にあります。都市計画道路の変更について、先日、都市計画審議会からの答申をいただきました。環境影響評価準備書に関しては、たくさんの皆さんからご意見をいただき、あるいは公聴会などの情報等も必ず担当者が出席して情報を集め、皆さんの意見を取りまとめました。都市計画決定権者の見解書、住民意見のほか市役所庁内の関係部署からの意見を聴取し、市長意見を両方とも1月27日に送付します。環境影響評価準備書については、27日の送付後に国道バイパス特別委員会にお集まりいただき、情報提供する予定です。また、両方の意見を市のホームページで公表する予定です。

(2月の日程説明等)

○令和4年度当初予算(案)記者発表

2月14日(月)午前10時00分 大会議室

○諏訪市区長会議

2月16日(水)17日(木)午後7時00分 大会議室 (※2月4日に中止を決定)

○諏訪市議会 本会議

2月21日(月)議場 日程は議会運営委員会にて決定

○諏訪市環境審議会(答申)

2月24日(木)午後4時00分 市長室

○教育委員会関係2月行事予定

記者との質疑応答

○まん延防止等重点措置について

(記者) 県知事が、まん延防止等重点措置の適用要請を国に出されたが、それを受けて市長として、また、広域連合長としてどのように受けとめているか。

(市長) 今回の第6波の感染については、拡大スピードがとても早いです。10日あまりでレベル1から5まで上がってしまい、レベル6ということを検討しているわけですが、高齢者の皆さんの2回目のワクチン接種から6ヶ月が経過してその効果が急速

に落ちてくる局面を迎えます。したがって、高齢者の皆さんが感染し重症化する可能性も高くなってくのではないかという懸念があります。引き続き皆さんには神経を使う対応が続きますが、感染を拡大しないように、まずは自分が感染しないこと、そして、もしかしたら自分が無症状で人に感染させてしまうことがあるかもしれないという想定の中で人に感染させないことが大切です。これをするためには基本的な対応がまず第一になりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。また、必要な情報については適切な時期に発信していくので、そちらもご注目いただきたいと思います。ワクチン接種に関しても、3回目接種の案内を順次出しています。届いた方からできるだけ早く接種をお勧めしたいと思います。なんとかこの第6波も乗り越えていきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

(記者) まん延防止等重点措置になった場合、県が分散登校などを推奨しているが、市としては保育園、小・中学校などの対応をどのように考えているか。

(副市長) 長野県は、基本、保育園は開園していくという方針を検討していると聞いています。学校については、通常の対面授業、オンライン授業、宿題や課題を与えて自宅でやるというような勉強の方法を、いわばハイブリッドで検討しようということで県は検討しているようです。教育委員会と、保育園を管理することも課は、県の検討状況を受けて明日の本部員会議に向けてどうするか、今詰めているところです。基本的には県の対応にどう合わせていくかというところを今、最終の調整に入っていますので、決定は明日までお待ちいただきたいと思います。

○新型コロナウイルスワクチンについて

(記者) 政府の方で5歳から11歳のワクチン接種について承認されるということで、保護者の中には、早く受けたいという方もいれば、不安を持たれる方もいる中で、行政として不安の解消にどのように努めていくのか。

(市長) これについてはこの後、厚労省や県を通じて様々な情報が出てくるものと承知をしています。専門家の皆さんのご意見等々も出てくると思いますので、正確な情報を皆さんにお伝えしていきたいと思います。ただ、ワクチン接種についてはやはり保護者の判断があります。それぞれ一人ひとり、ご病気や事情も違うと思うので、これも罹患者の皆さんに対する対応と同じように、それぞれの事情があるということを尊重して、人権等に配慮しつつ、接種をされる方も、されない方も、コロナにかからない対応という部分では、それぞれできることをするということには変わらないので、人権配慮のメッセージとともに正確な情報を伝えていきたいと思います。

(記者) 接種の会場や方法について、今どのぐらい検討が進んでいるか。

(市長) まだ厚労省は薬の薬事認可を特別認可した段階で、その設計などについてはまだ

発表になっていませんので、発表になったものを受けてこれから設計していきます。

(記者) ワクチン接種の6ヶ月前倒しは、高齢者だけではなくすべての市民が6ヶ月前倒しということか。

(市長) 情報がどんどん変わったので混乱されている方も多いと思います。国から1月13日に接種前倒しの通知があり、2月からの追加接種は高齢者が2回目接種から7ヶ経過後、3月からは高齢者が6ヶ経過後、一般の方は7ヶ経過後という情報が出ました。市では、これに対応し14日に接種券を送付しました。このため6ヶ経過後や7ヶ経過後の日付で案内が出ています。ところが、19日に高齢者や一般の皆さんも、2回目接種以降6ヶ月で3回目の接種が可能という通知に変わりました。そうした経緯があり、21日には接種券の発送のシステム改修から始まり様々な手続きを行い、状況を見ながら大至急皆さんに6ヶ月で接種できるというインフォメーションを出している段階です。ですので、今届いている接種券の案内が少し違う方もいらっしゃるかもしれませんが、2回目の接種から6ヶ月後から接種は可能ですので、受け付け段階で確認をしながら予約をしていただければと思います。ただし、ワクチン自体が来ないと接種ができません。そのことについては鋭意努力中ですが、県の接種会場も用意があるので、モデルナ、ファイザーにこだわらず、できるだけ早く接種できる方を選んでいただくことをお勧めします。

(記者) ワクチンが足りなくなっているという状況はあるのか。

(市長) 今のところ余裕があります。ただ、ファイザーの方が早く予約が埋まっているという傾向はあります。モデルナは1回目、2回目接種よりワクチンの接種量が半分の量になります。モデルナにおいて、副反応が強く出た方もいらっしゃると思いますが、ファイザーを3回打つよりも、3回目にモデルナを打ったほうが、抗体価が1.5倍ほど高く出るという報告もあり、副反応に差はないだろうということなので、そのようなことも皆さんにお知らせしながら、できるだけ早めの接種をお勧めしていきます。